



まんだら出前寄席

日7月3日(日)▷受付/午後1時30分▷開演/午後2時。直接会場へ(先着順)。会鎌倉憩い交流館(鎌倉2-6-20)定50人程度内出演/三遊亭圓雀師匠他費500円問(一社)葛飾区観光協会鎌倉支部(稲垣)☎090-8811-9734担観光課

講座・講演会

家庭訪問型子育て支援ボランティア説明会

未就学児がいる家庭を訪問し、一緒に家事や育児をしたり、子育ての悩みなどを聞いたりして、子育てを支援するボランティアの説明会です。ボランティアによる活動報告もあります。

日7月23日(土)午前10時30分～正午定15人程度方6月27日(月)正午から電話かメール(「説明会」・住所・氏名・電話番号を記入)で(先着順)。会申(福)共生会希望の家(青戸4-14-15)☎03-5650-2424 ㊧kibo-homestart@kibo-noie.com 担子ども家庭支援課

かつしかはつらつ体操 初心者講習会 全6回

区民大学単位認定講座。
区歌に合わせた体操を行い、健康づくりに役立てます。
日7月12日(火)・19日(火)・26日(火)・28日(木)、8月2日(火)・4日(木)午前10時～11時30分会青戸地区センター(青戸5-20-6)定30人方6月27日(月)午前8時から電話で(先着順)。申はなしょうぶコール☎03-6758-2222担健康づくり課

視覚障害のある方へ ゆっくりパソコン講習会 全4回

キーボード操作や文字入力の方法を学びます。
日8月3日～24日の(水)午前10時～11時30分対区内在住18～

69歳で、視覚障害のある方4人方電話で7月6日(水)まで(新規申し込みの方優先・多数抽選)。会申担地域活動支援センター(堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内)☎03-5698-1336

家族介護者教室 おいしく安全に～高齢者の食事と嚥下～

嚥下に関する特徴や注意点、食事への影響、ケアのポイントなどをお話しします。オンライン会議システム[Zoom]でも受講できます。

日7月26日(火)午前10時～11時30分会金町地区センター(東金町1-22-1)対区内在住で、高齢者の介護に関わる方▷会場30人▷オンライン20人方6月28日(火)午前9時から電話で(先着順)。申高齢者総合相談センター金町☎03-3826-5031 担高齢者支援課

認知症サポーター スキルアップ講座 認知症カフェを知ろう!

認知症カフェ(オレンジカフェ)は、認知症の方やその家族、地域の方、専門スタッフなどが集う場所です。コロナ禍でオレンジカフェを開催する意義を考えます。

日7月15日(金)午後2～3時会奥戸くつろぎの郷(奥戸3-25-1)対区内在住・在勤・在学で、認知症サポーター養成講座を受講した方10人方6月28日(火)午前9時から電話で(先着順)。申高齢者総合相談センター奥戸☎03-5670-5212担高齢者支援課

男女平等に関する講座 クラシック音楽とジェンダー～日本の女性音楽家たち～

区民大学単位認定講座。
日本のクラシック音楽における女性音楽家の活動や生涯、時代背景などを作品を通して学びます。
日7月30日(土)午後1～3時定25人保1歳以上就学前のお子さん5人方往復ハガキに「音楽と

ジェンダー」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号、保育希望の方はお子さんの名前(フリガナ)と年月齢を書いて、7月14日(木)(必着)まで(多数抽選)。会申担〒124-0012立石5-27-1 ウィメンズパル内男女平等推進センター☎03-5698-2211

今こそ話そう 「装飾金めっきの開発物語」～葛飾中堅企業の底力～

区民大学単位認定講座。
技術力で困難を乗り越え、成長を続ける(株)ヒキフネがその底力を語ります。講演後に「めっきの実験体験」ができます。

日7月23日(土)午後2時～4時15分会亀有地区センター(亀有3-26-1)対15歳以上の方40人方メールかハガキに「ヒキフネ」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・実験体験の参加有無を書いて、7月13日(水)(必着)まで(多数抽選)。申担〒124-8555葛飾区役所生涯学習課㊧301000@city.katsushika.lg.jp ☎03-5654-8475

55歳以上の方のための 再就職支援セミナー

日7月20日(水)午前10時～正午会テクノプラザかつしか(青戸7-2-1)対55歳以上の方20人他雇用保険受給中の方には、求職活動の実績となる証明書が発行します。方6月27日(月)午前10時から電話で(先着順)。しごと発見プラザかつしかホームページ(https://www.katsushika-shigoto.net/)からも申し込みます。申しごと発見プラザかつしか☎03-5680-8765担産業経済課

企業研究セミナー&交流会

若年者と企業採用担当者の交流イベントです。参加した企業に面接の応募をすることもできます。
日7月21日(木)午後1時～3時45分会テクノプラザかつしか(青戸7-2-1)対44歳以下の方12

人他雇用保険受給中の方には、求職活動の実績となる証明書が発行します。方6月27日(月)午前10時から電話で(先着順)。しごと発見プラザかつしかホームページ(https://www.katsushika-shigoto.net/)からも申し込みます。申しごと発見プラザかつしか☎03-5680-8765担産業経済課

若年者対象 就職支援プログラム 全6回

5日間の就職セミナーの後、合同面接会を行います。

日7月26日(火)・29日(金)、8月1日(月)・2日(火)・4日(木)午前10時～午後0時30分、8月10日(水)午前10時～午後3時30分会テクノプラザかつしか(青戸7-2-1)対44歳以下の方23人他雇用保険受給中の方には、求職活動の実績となる証明書が発行します。方6月27日(月)午前10時から電話で(先着順)。しごと発見プラザかつしかホームページ(https://www.katsushika-shigoto.net/)からも申し込みます。申しごと発見プラザかつしか就職支援事務局☎03-3601-8605担産業経済課

水道サポーター交流会(オンライン)

東京都水道局の震災対策と、区の震災時の水の確保に関する取り組みを紹介します。参加者は水道サポーターとして、意見交換を行います。オンライン会議システム[Teams]で開催します。

参加者には、水道局オリジナルグッズを差し上げます。
日8月27日(土)午前10時30分～正午対都営水道を使用中の18歳以上の方20人方6月23日(木)～7月24日(日)に東京都水道局ホームページ(https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/kouhou/suisapo/)で(区内在住・在勤・在学の方優先、多数抽選)。申問東京都水道局サービス推進課☎03-5320-6346担危機管理課

凡例

保日 日時
保日 会場
他 会場
その他 対象
方 申込方法
方 申込先
申 申込先
問 問い合わせ先
担 担当課

このマークのあるものは、申し込みができます。パソコン・スマートフォンからは申請できません。



「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。ハガキ・ファクスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

消費生活情報

「改正特定商取引法」が施行されました

インターネット通販による「定期購入」について、トラブルが多かったため「特定商取引法」が改正されました。改正法は、6月1日以降の契約に適用されます。

今回は、今までのトラブル事例と、改正後に気を付けるべきポイントをご紹介します。

【担当課】消費生活センター(立石5-27-1ウィメンズパル内) ☎03(56998)2311

事例①

インターネット広告を見て「初回お試し無料」と書かれていた美容液を注文し、商品が届いた。1カ月後、同じ商品が届き、高額な請求書が同封されていた。申し込んだのは初回だけのはずだ。

アドバイス

今まではインターネット通販では、通販のホームページにのみ画面の隅に小さい字で「定期購入」と記載されているなど、契約内容を見落としやすい構成になっていました。しかし、改正により、定期購入の場合、広告表示の他に最終確認画面にも総量(分量)を記載することが事業者の義務付けられました。インターネット通販を利用する際は、注文する前に、広告や最終確認画面をよく確認しましょう。

事例②

インターネット通販で定期購入ではない商品を購入した。注文した商品と異なる商品が届いた。注文した商品と異なる商品が届いた。注文した商品と異なる商品が届いた。

アドバイス

法律が改正され、インターネット通販であっても、不実告知(虚偽の説明)や、誤解させる表示を見て申し込んだ場合は、契約を取り消すことができます。取り消す場合、事業者の虚偽の説明や誤解させる表示について、消費者が立証する必要があります。注文する前に画面をスクリーンショットなどで保存しておきましょう。